

## 第64回千葉市放置自動車廃物判定委員会

1 日 時：平成26年5月16日（金） 午後2時00分～午後3時00分

2 場 所：千葉中央コミュニティセンター8階 海鷗

3 出席者：（委員）

大野委員、坂尾委員、鳥山委員、向後委員、杉本委員

（事務局）

千葉県警察本部警務部 千葉市警察部企画調整課：高本課長、小川警部補

千葉市環境局資源循環部：神崎部長

収集業務課：小池課長、石井事業系廃棄物係長、遠田主事、元木主事

千葉市建設局土木部：永名部長

維持管理課：斉藤担当課長、上林主任主事

花見川・稲毛土木事務所管理課：石橋課長、渡邊主事

中央・美浜土木事務所管理課：蜂谷課長、松山主事

（傍聴人） 0人

※委員（7人中5人）が出席したため、本委員会は成立

## 4 議 題

- （1）委員の委嘱（平成26～27年度任期）
- （2）委員長、副委員長の選任
- （3）議事録署名人の選出
- （4）前回判定委員会審議物件の処理経過について
- （5）廃物判定にかかる審議  
・第2号議案（3件）
- （6）その他

## 5 議事の概要

### （1）委員の委嘱

平成26年～27年度の千葉市放置自動車廃物判定委員7名に委嘱した。

委嘱状については、事務手続きの簡素化のため、机上配布とした。

石井係長より、各委員と事務局の紹介が行われた。

### （2）委員長、副委員長の選任

委員の互選により、大野委員が委員長に、本間委員が副委員長に選任された。

### （3）議事録署名人の選出

委員の互選により、大野委員長が議事録署名人に選任された。

### （4）前回判定委員会審議物件の処理経過について

遠田主事から第63回廃物判定委員会において審議された物件の処理経過と、平成25年度放置自動車処理件数について報告があった。

(5) 廃物判定にかかる審議

第2号議案(3件)について、審議がされ、廃物判定された。

(6) その他

今回の廃物判定委員会の開催時期について説明があった。

6 会議経過

整理番号 20113018

花見川・稲毛土木事務所管理課、渡邊主事が通報・発見から調査結果に至るまでの経緯及び放置自動車の状態について説明した。

「ただいまの説明について、ご意見・質問はありますか？」と委員長が発言。

「5月14日に電話をした際は、車両を判定委員会にかけるという内容のことは話したのか？」と鳥山委員が質問。「話していない」と事務局が回答。

「ナンバーが盗まれて盗難届も出されてある。車が発見される前に盗難届が出されたのか？」と委員長が質問。「そうです」と事務局が回答。

「ナンバーが犯罪に使われたわけではないのか？」と杉本委員が質問。

「警察への調査では犯罪に使われた形跡はない」と事務局が回答。

「2年以上放置されていますよね。これはもう、本人は処理するつもりは全くないですよね。今後本人から連絡があったとしても、本人は処理しないだろうという判断で、廃物とみてもいいと思います」と坂尾委員が発言。

「平成24年5月に連絡が取れたときに、本人が捨てる意志があることは確認できていますね」と鳥山委員が発言。

「車を処分することについて、自分がやらなくても済むのではないかという意図が感じられる。電話番号も変えずに話を聞くだけ聞いている。それでいいのかという感じはする。この車、2001年製(平成13年)の車であるので、もう13年前に登録若しくは製造されたものである。物としては廃物とみていいのかもしれませんが、所有者の姿勢、自分で処分する気がないということが気になる」と委員長が発言。

「廃物後に費用を本人に請求できないか」と杉本委員が発言。

「私もそう思う。千葉市として本人に費用を請求することはあるのか？」と委員長が質問。

「本人に費用を負担させるということはありえる。勧告・命令などの制度もある。しかし、本人が住所としている所に居住しておらず、連絡もできない状態では、実際は難しいところではある」と事務局が回答。

「処分後に本人が戻ってくることはありえるか」と杉本委員が質問。

「それはわからない。車の処分があるために本人が居場所を隠しているのか、他の事情があるのかが不明である」と事務局が回答。

「同居人は妻ではないのか？」と杉本委員が質問。

「最近も訪問したが、日本語もほとんど喋れず、そういう関係ではなさそうであった」と事務局が回答。

「初めは自分から電話をしてきたわけですから、多少でも自分で処理しようという気持ちがあったのでしょうか。でも2年間このままですから、今はそういう気持ちはないのでしょうかね」と坂尾委員が発言。

「廃物とするのは賛成ですが、本人に何らかの罰を与えたいですね」と杉本委員が発言。

「車そのものの処分は廃物という判定でよろしいでしょうか」と委員長が発言し、各委員から異議はなく、廃物と判定された。

整理番号 20121010

中央・美浜土木事務所管理課、松山主事が通報・発見から調査結果に至るまでの経緯及び放置自動車の状態について説明した。

「ただいまの説明について、ご意見・質問はありますか？」と委員長が発言。

「ごみの様な状態で放置してある。よくないですね」と坂尾委員が発言。

「施錠されていたということは、最初は止めておいたということですよ」と委員長が発言。「そう考えています」と事務局が回答。

「処理するべきですよ」と坂尾委員が発言。

「ではこの件は廃物でよろしいでしょうか」と委員長が発言し、各委員から異議はなく、廃物と判定された。

整理番号 20131002

中央・美浜土木事務所管理課、松山主事が通報・発見から調査結果に至るまでの経緯及び放置自動車の状態について説明した。

「ただいまの説明について、ご意見・質問はありますか？」と委員長が発言。

「旭川ナンバーがなぜあるのかという気がしますが」と委員長が発言。

「除票の保存がないということは、5年前から住民票がないということですよ」と坂尾委員が質問。「そうです」と事務局が回答。

「完全に捨てて行ったのでしょうか」と坂尾委員が発言。

「これ以上追うことは出来ないのでしょうかから、廃物として判定していいのではないですか？」と坂尾委員が発言。

「ではこの件は廃物でよろしいでしょうか」と委員長が発言し、各委員から異議はなく、廃物と判定された。

問い合わせ先 千葉市環境局資源循環部収集業務課  
TEL 043 (245) 5248  
FAX 043 (245) 5477